

学校法人 筑波学院大学

令和4年度 事業計画

第1部 法人の概要

(令和4年5月1日現在)

1. 当法人の設置する学校及びその他の事業、所在地

(1) 学校法人

名称 学校法人筑波学院大学

所在地 茨城県つくば市吾妻三丁目1番地

(2) 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

(3) 設置する学校・学部・学科

筑波学院大学・経営情報学部・ビジネスデザイン学科

(4) 附帯事業

なし

(5) 収益事業

なし

2. 沿革

平成30年8月31日	文部科学大臣より学校法人筑波学院大学寄附行為認可（平成30年9月10日設立登記日）
平成31年4月1日	筑波学院大学が設置校となる(学校法人東京家政学院より設置者変更)
令和2年3月31日	国際別科の廃止
令和2年4月1日	仙台市にサテライトオフィスを設置
令和2年11月19日	21世紀型教育研究所の設置

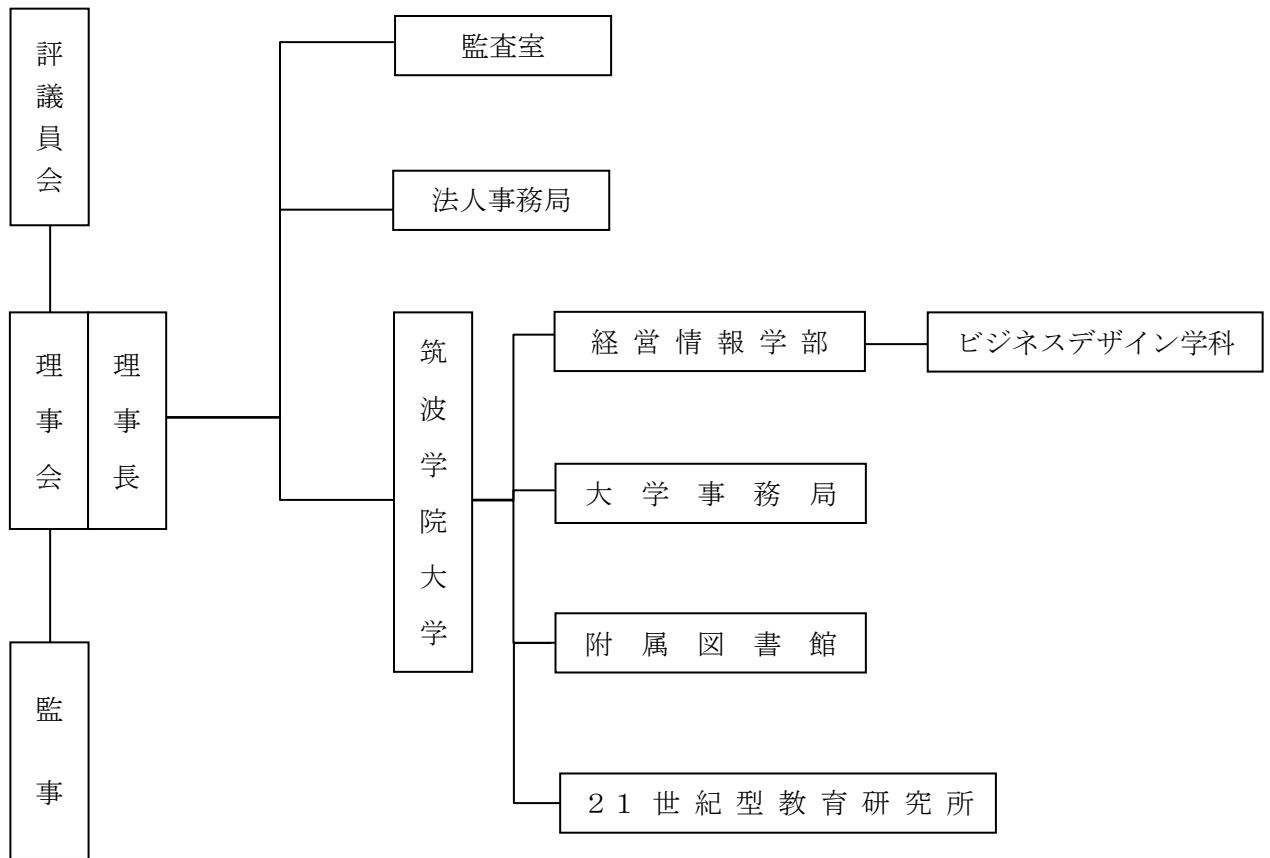
3. 役員、評議員の概要

令和4年3月31日現在

理 事		評 議 員	
寄附行為第6条第1項第1号理事 学長	望月 義人	寄附行為第24条第1項第1号評議員 理事長 1人	橋本 綱夫
寄附行為第6条第1項第2号理事 評議員のうちから評議員会において 選任した者 2人	南谷 武人 橋本 二郎	寄附行為第24条第1項第2号評議員 学長 1人	望月 義人
寄附行為第6条第1項第3号理事 学識経験者のうち理事会において選 任した者 3人以上5人以内	橋本 綱夫 池田 真一 佐藤 里紗	寄附行為第24条第1項第3号評議員 この法人の職員で理事会において推 薦された者の中から、評議員会にお いて選任した者 2人以上4人以内	高藤 清美 染谷 聡子
理事定数 6人以上8人以内	理事数 6人	寄附行為第24条第1項第4号評議員 この法人の設置する学校を卒業した 者で年齢25才以上の者の中から、 理事会において選任した者 2人以上3人以内	飯田 真矢 永田 直美
監 事			
寄附行為第7条監事 理事会において選出した候補者のう ちから、評議員会の同意を得て、理事 長が選任する	増子 千勝 佐藤 孝夫	寄附行為第24条第1項第5号評議員 学識経験者のうちから、理事会におい て選任した者 7人以上11人以内	南谷 武人 橋本 二郎 星野 勝利 橋内 秀中 大久保恵美子 松本 玲子 菅谷 誠一
理事・監事及び評議員の任期は令和2年4月1日か ら令和5年3月31日まで		評議員定数 13人以上20人以内	評議員数 13人

4. 組織

(1) 組織



5. 設置学校の入学定員、収容定員及び学生数

令和3年5月1日現在

学校名	学部名	学科名	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科						2	2
		ビジネスデザイン学科	200	800	160 (52)	181 (82)	166 (60)	139 (37)	646 (231)
計					160 (52)	181 (82)	166 (60)	141 (37)	648 (231)

()数字は、留学生数で内数

6. 職員数

令和3年5月1日現在

	学長	教育職員		事務職員・作業職員		計
		専任	非常勤	専任 (嘱託員を含む)	非常勤 (カウンセラー・補助員・パート)	
法人事務局		-	-	1	-	1
筑波学院大学	1	35	22	23	8	89
計	1	35	22	24	8	90

注：学長は教育職員の兼任

第2部 事業計画

1. 基本方針

学校法人筑波学院大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

教学目标「Vision2040 ～グローバル・ビジネスエリートを育てるために」

Vision2040 で目指す中長期的大学像

- 解なき問いを思考する主体的・対話的で深い学び、国際共通語英語での学びを主軸とする「学生ファースト」の教育により、学生を鍛え、高い人間力・コンピテンシーを持ったグローバル・ビジネスエリートを育てる大学
- 社会に貢献する大志を持つ学生が、地域から、全国から、世界から志願する、国際競争力を有する大学
- 卓越した教育研究リソース（資源）を活かし、地域ニーズに応えた受託事業・研究、共同研究等を通じて社会の発展に貢献する、地域に必要とされる大学

Vision2040 を実現するために、外国人教員比率、留学生比率の高い多文化共生キャンパスで学べるグローバルな大学へと着実に前進していく。

2020年（令和2年）国勢調査の結果、茨城県0歳人口が17,321人となり、18歳人口26,755人に対し35%減となった。全国で少子化が進行する中、首都圏に近く地元残留率の低い茨城県内私立大学は、在り方に大幅な変容を求められる。

筑波学院大学は、つくば市のほか、仙台サテライトを有する強みを最大限に活用し、北関東・東北エリア、国際系私大No.1のニッチブランド校を目指し、筑波、仙台のダブルキャンパス体制の確立、ILA（国際教養コース）の拡充、ニッチトップで2拠点を持つ大学に相応しい大学名称への変更実現に取り組んでいく。

2. 重点計画

(1) 筑波学院大学

① 募集広報・入試

- ・広報専従チーム（総務課広報係）を立ち上げることで広報力を強化し、受験者数の増加を図る。
- ・イベントをきめ細かく実施することで、高校生との接点増加を図る
- ・本学の認知を向上するため、21世紀型教育研究所主催のアプリコンテスト、英語コンテスト ILA センター主催のサマーキャンプ（継続）を実施する。
- ・21世紀型教育研究所を中心とし、先進的な教育に積極的に取り組んでいる大学としての認知を得るため、同研究所刊行物 21世紀型教育研究所フォーラムを発行し、教育面で高校教務部への認知を広げる

② 教育研究・学生支援

- ・退学率 5%以下、卒業率 80%以上を目標として運用を行う。
- ・入門科目にて少人数制のアクティブラーニング教育を行い、新入生によりきめ細かい支援を行う。
- ・基礎ゼミの内容をより充実させるため、学生個人の生活、出席状況のきめ細かい把握、専門ゼミ教員への接続など、基礎ゼミのブラッシュアップを行う。
- ・きめ細かいキャリア指導を実施するため、キャリアセンターを設置し、担当教員を配置する。また、進路支援科目授業と連携した、2年次から組織的なキャリア支援教育を行う。
- ・「公務員試験対策室」をキャリアセンター内に設置、担当教員の配置を行い、公務員志望者への支援体制を構築する
- ・ループブックを利用した学習到達度に基づく成績評価を全学的に実施する。
- ・授業研究会を FD の主体とし、授業の質改善に取り組む。
- ・英語教員、外国人教員を中心として ILA クラス 1・2 年次英語教育を実践し、学生の英語力の確実な向上を実現する。

③ 人事・組織

【教員組織】

- ・教員組織の強化のため、シニア（上席）教授採用と若手教員採用を併せて行う。若手教員採用のため、テニュアトラック制を含む施策を検討する。
 - 日本人教員 教授 4 人、准教授、助教 4 人
 - 外国人教員 教授、准教授、講師、助教 4 人
- ・経験豊富な上席教授を部長、委員長に積極的に配置し、大学運営に生かす。
- ・若手の助教を各部や委員会事務局として校務運営に従事させ、キャリアアップを図る。

【事務組織】

- ・大学組織の幹となる専任事務職員を採用する。

中途採用 3人

- ・学生募集広報に専従する（入試を担当外とする）総務課広報係を設置し、入試業務は別部署で担当する。
- ・大学のフロントサービスとして、大学コンシェルジュを配置し、ワンストップで学内サービス、来客対応を行い、サービス水準の飛躍的向上を図る。

④ 施設設備

- ・ILA、一般共同研究室ブースを導入する。
- ・大学のフロントサービスとして、大学コンシェルジュカウンターを事務局正面に設置する

(2) 学校法人

① トップ方針書に基づく運営

- ・3グループ（大学事業、仙台専門学校事業、宮城幼稚園保育園・千葉幼稚園事業）トップ方針書、事業トップ方針書、教学・事務トップ方針書、部署トップ方針書に基づき、方針に一貫性を持った事業運営を進める。

② 国際教養コースの拡販、仙台キャンパス教育準備・広報係（24年予定）

- ・学生募集広報に専従する（入試を担当外とする）総務課広報の立ち上げ及び支援を進める。
- ・仙台サテライトを仙台キャンパスとして運用をする準備及びその広報を進める。

③ 大学名称の変更準備

- ・筑波・仙台2拠点を持つ大学に相応しい名称への変更について検討、作業を行う。

④ 日常業務執行の権限移譲

- ・トップマネジメントが重要事項の審議を慎重に行えるよう、日常の業務執行の意思決定についての権限委譲を引き続き進める。

⑤ 支出削減努力の継続

- ・コロナ禍により留学生は2年入国できず、新入生は減少。資金収支は黒字が見込まれるが、年度内の支出の削減努力を継続して実施することで、施設整備等戦略的資金支出の財源を確保する。

- ⑥ 人事管理
 - ・グループ及び大学の発展を図るため、積極的な配置転換や関連法人への出向及び出向受け入れを行う
 - ・変革期の中努力する教職員の功労に報いるため、剰余金の範囲内で賞与を支給する

- ⑦ 労務管理
 - ・一年単位変形労働制の運用を改善する。
 - ・教員を含め勤務時間の管理を徹底する

- ⑧ その他

教職員のより主体的な経営参画や資質向上を促すため、改善提案委員会、職員勉強会、自主研修、環境点検（5S 向上）等を引き続き実施する。

第 3 部 理事会・評議員会の開催予定

1. 理事会の開催予定

開催年月日
令和 4 年 5 月 19 日（木）
令和 4 年 7 月 14 日（木）
令和 4 年 9 月 15 日（木）
令和 4 年 11 月 10 日（木）
令和 5 年 1 月 12 日（木）
令和 5 年 3 月 9 日（木）

2. 評議員会の開催予定

開催年月日
令和 4 年 5 月 19 日（木）
令和 5 年 1 月 12 日（木）
令和 5 年 3 月 9 日（木）